

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 11
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	岩手県住民協力発注モデル事業
全体事業費	19,999 千円
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>東日本大震災によりなくなってしまった、地域に受け継がれてきた景観やまちなみ、伝統や生活様式を再建される住宅に取り入れ、未来に継承していけるよう、住民が協力して住宅の仕様やデザインを統一し、景観、まちなみの形成や伝統、生活様式の継承を行うことを目的とする。</p> <p>さらに、複数の住宅の仕様やデザインを統一することは、建材や工事監理等の効率化を図ることができ、建設費抑制にも繋がるが、使用の統一には作業等に時間や手間を要するため、取り組みが進まない。そこで、このような取り組みを行う者に対し費用等を支援し、景観、まちなみの形成等と併せ、効率的な住宅建設を推進することを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>防災集団移転の団地等で、自力再建する住民や災害公営住宅を建設する行政が協力をして、単一又は複数の工務店又は住宅生産者グループに発注し、住宅の仕様やデザインを統一化し、建設費の低減を図ろうとする場合に、その先導的な取り組みをモデル事業として県が選定し、住民との調整費用や基本設計の費用等を支援する。</p> <p>なお、モデル事業の事例は、被災地の区画整理事業の嵩上げ地区等で住宅再建が行われる際の先例として、広く普及に努める。</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>平成 28 年 5 月 事務局の決定及びモデル地区の決定                  随時 モデル地区への助成等手続き                  平成 29 年 3 月 完了報告</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>根浜地区では被害棟数 79 棟、内 74 棟が全壊という被害を受けた。現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等による高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。</p> <p>そこで、根浜地区を始めとする防災集団移転促進事業等による宅地供給後、被災者の住宅再建に係る負担をできる限り減らすことで、円滑な住宅再建を支援し、これらの事業の推進に寄与するものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>委託費 16,146 千円</p> <p><b>6 その他</b></p> <p>当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。  <b>【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成 26 年 5 月 27 日復興庁発表】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ</li> <li>○再建住宅の具体的イメージや費用等の提示</li> </ul> <p>(I - (1) - ①) (別紙参照)</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 12
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	岩手県低廉戸建て住宅普及促進事業
全体事業費	48,882 千円
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>今後自力再建にて住宅を建築する被災者は、住宅再建に充てられる資金がそれほど多くない方が多く、1,000万円以下の低廉戸建て住宅の需要が高まると思慮される。しかしながら、1,000万円以下の低廉戸建て住宅がどの程度の質なのか分からないこと、また、建築する住宅工事施工者も、1,000万円以下の低廉戸建て住宅の実績がほとんどなく、できる限り建築費を抑えるための技術等が分からないことから、モデルプランのPRと、モデル住宅の展示を行い、住宅再建に係る負担を軽減することができる1,000万円以下の低廉戸建て住宅を周知することを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>現在、既に岩手県で配布を行っている「震災復興のための住宅モデルプラン」のうち、1,000万円前後以下の「低廉戸建て住宅部門」のモデルプランについて、特に普及促進を強力に行うため、別途冊子を作成するとともに、被災者向けのモデル住宅の展示を行う。</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>平成28年5月 事務局の決定及びモデル住宅の決定                  随時 モデル住宅への助成等手続き                  平成29年3月 完了報告</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>根浜地区では被害棟数79棟、内74棟が全壊という被害を受けた。現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等による高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。</p> <p>そこで、根浜地区を始めとする防災集団移転促進事業等による宅地供給後、被災者の住宅再建に係る負担をできる限り減らすことで、円滑な住宅再建を支援し、これらの事業の推進に寄与するものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>委託費 44,886 千円</p> <p><b>6 その他</b></p> <p>当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。  <b>【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成26年5月27日復興庁発表】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ</li> <li>○再建住宅の具体的イメージや費用等の提示</li> </ul> <p>(I - (1) - ①) (別紙参照)</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 6
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	震災津波伝承施設展示基本設計事業
全体事業費	45,414 (千円)
<p><b>1 事業の目的等</b></p> <p><b>(1) 目的</b></p> <p>東日本大震災津波による甚大な被害及びそこから復旧・復興の取組を示す資料等の展示を通じて、地震・津波の教訓や経験を防災文化として後世に伝承するとともに、将来発生すると言われている巨大災害への備えとして、防災学習などにより防災力の向上を図っていくことは、被災県の責務である。このことから、本県では、平成26年度に伝承施設の基本的方向を示す「震災津波伝承のあり方」をとりまとめたところである。</p> <p>平成27年度には、国、県及び陸前高田市において、高田松原津波復興祈念公園内に国土交通省が「重点道の駅高田松原」及び「国営追悼・祈念施設（仮称）」として建物を整備し、その一部を活用して県が震災津波伝承機能を付加する旨の覚書が交わされているところ。</p> <p>これを受けて、本県では、展示等に係る基本計画の策定（津波伝承施設展示等基本計画策定事業）を進めてきたところであり、今回、この策定業務に一定の目処がついたことから、引き続き、展示の基本設計を進める必要があることから、本申請を行うものである。</p> <p><b>(2) 事業の必要性</b></p> <p>東日本大震災津波は、千年に一度ともいわれ、地震、津波の研究者が予想し得なかった巨大津波であり、死者、行方不明者が18,456名と、日本の災害史上特筆される災害となった。</p> <p>このことは、被災地のみならず、日本全体の災害への意識改革や防災力の向上を図る必要性を改めて示したものであり、県として震災による被害状況等を広域的に伝え、防災を担う人材育成に向け震災津波の発生メカニズム等の科学的な考察を行い研修・学習すること、更には、将来を担う子供達に震災津波の記憶を伝承することは、二度と同じ悲劇を繰り返さないために必要不可欠である。</p> <p>さらに、内陸市町村も含めた震災の初期対応や復興の取組を紹介するとともに、他の都道府県や国、関係諸機関、更には諸外国からの心のこもった支援の状況等について総合的に示すことは、同様の大規模災害が起きた際の対応等の検討にも大いに参考となるものであり、東日本大震災津波の概観を知るための日本を代表する拠点施設となるものである。</p> <p>なお、国内では阪神淡路大震災、雲仙普賢岳の噴火、中越地震など、大規模な自然災害が発生した地域には、その概要を伝える施設が整備されている。また、海外では、2004年に発生したスマトラ沖地震の巨大津波により甚大な被害を受けたインドネシアのスマトラ島北部にアチェ津波博物館が国により建設されている。</p> <p>＜参考＞他県の取組状況</p> <p>現時点では、福島県が東京電力福島第1原発事故の記録と教訓を伝えるアーカイブ施設「ふろさとふくしま再生の歴史と未来館」（仮称）の整備に向けて進めているところ。</p> <p>その他、他県での取組については確認されていない。</p>	

## 2 事業の内容

伝承施設整備に向け、策定した基本計画を基に、国、県、市町村との連絡調整会議等を実施し連携を強めて行くこととするほか、他の同種施設についても調査等を進め施設の管理運営及び展示施設の整備手法等の検討を実施する。

また、展示施設の動線・観覧者（入館者）の想定や展示設備、装置の概要を検討し、製作・施工費の概算算出等を進めるもの。

### 【基本設計】

- ①管理・運営計画の検討
- ②施設・展示のねらい検討
- ③ゾーニング・動線・観覧者計画の検討共有
- ④各コーナー構成検討、展示構成リスト作成
- ⑤展示ストーリーの検討
- ⑥主要展示アイテムの検討
- ⑦整備費・管理費概算算出
- ⑧国、県、市町村連絡会議及び有識者委員会等運営補助            など

## 3 事業のスケジュール

伝承施設展示基本設計 平成28年5月～12月

## 4 基幹事業との関連性

陸前高田市は、県内で最大級の被害を受け、現在、この地域では陸前高田市の復興計画に基づき、津波復興拠点整備事業により中心市街地の再整備を進めているところ。

この地域をはじめとする、県全体における東日本大震災の被災状況や復興に向けた動きを伝承、情報発信する震災伝承施設を整備し、津波復興拠点内の施設との連携により、今後の津波復興拠点としての機能を高め、防災力向上に資することができる。

## 5 事業費の内訳（平成28年度） 45,414千円

- 津波伝承施設展示設計業務委託 45,414 千円
  - ・基本設計業務 45,414 千円

## 6 その他

### ○当該施設を岩手県陸前高田市に整備する理由

- ・ 三陸沿岸地域は、沖合に日本海溝があり、定期的に大きな地震が発生するとともに、リアス式海岸地形から、津波のエネルギーが湾奥の狭い平地に集中し、歴史的に津波常襲地帯となっていること。
- ・ この地域では、度重なる津波被害から、「津波てんでんこ」の言い伝に代表される津波防災文化が色濃く継承されている地域であること。
- ・ 明治や昭和の三陸津波からの復興において、高台移転（吉浜、綾里、唐丹等）や防潮堤整備（田老）が既に実施されていた地域であること。
- ・ 陸前高田市は、海沿いの地形が大きく変わり、市街地のほとんどが壊滅するなど、市全体に対する被害の程度が大きいことから、津波被害の代表的な地として国内外に知られたこと。
- ・ その復興事業として、大規模な防潮堤、水門等の防災施設、大規模な掘削・盛土嵩上げ工事（巨大なベルトコンベア）等の復興まちづくり、津波復興祈念公園、国営追悼祈念施設等の復旧・復興事業の代表的な例が揃って実施されている地域であること。
- ・ 奇跡の一本松や、多数の震災遺構が残っていることや、名勝高田松原の再生等の象徴性の高い土地であること。
- ・ 国（道の駅、追悼祈念施設）、県（祈念公園、展示）、市（物販施設）が、連携して施設整備を進めているところ。

以上のことから、岩手県陸前高田市において東日本大震災の概観を世界に発信する施設の整備がふさわしいとしたもの。

○展示施設の想定整備規模等について

- ・ 東日本大震災津波の事実と教訓及び国内外からの暖かな支援に対する感謝の意を世界に発信する施設を目指すこと。
  - ・ 国が整備する国営追悼・祈念施設は、津波に関する式典等において、皇族や政府要人、外国のVIP等を迎える施設とすることを視野に入れて検討しており、展示施設もこれに対応できる内容とする必要があること。
- などから、一定レベルの展示内容とする必要がある。

○施設の整備資金について

- ・ 展示施設の整備にあたっては、県が主体的に以下の検討を行い復興交付金以外の資金について確保に向けた取組を実施する。
  - 全国の同種施設の整備・管理運営・資金調達方法（PFI、指定管理者制度等）を整理・検証の上、本施設の整備・管理運営等に反映させる。
  - 施設の整備資金について、復興交付金（効果促進事業）の対象を震災津波の伝承のため必要最小限の設備・仕様とし、その他については、企業協賛金、寄付などの復興交付金以外の財源について確保に向けた取組を実施する。  
（本事業により算定する施設整備費のうち効果促進事業として申請する部分は、類似の効果促進事業の内容・規模等を踏まえ、復興庁と相談する。）

○市町村における伝承事業との調整及び展示への検討について

沿岸各市町村が現在取り組んでいる伝承事業について、平成27年10月に沿岸各市町村においてヒアリングを実施したところ。（【資料1】参照）

全ての市町村において、震災伝承に向けた取組が計画及び実施されているところ。

今後、当施設の基本設計を進めるにあたり、震災伝承事業等において常に取組状況について、市町村連絡会議等の開催により、最新の情報を把握し展示内容の重複を防ぐだけでなく、広域的な伝承から、地域に則した伝承まで効果の高い施設に向けて検討を進める。  
※伝承施設における県と市町村との連携及びゲートウェイ機能について【資料2】参照。

○展示等基本計画及びアーカイブ事業の進捗状況

【資料3】参照

※添付資料

資料1 沿岸市町村ヒアリング結果

資料2 伝承における県と市町村との連携及びゲートウェイ機能について

資料3 展示等基本計画及びアーカイブ事業の整理状況

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 7
要綱上の事業名称	(37) 震災・復興記録の収集・整理保存
細要素事業名	震災津波関連資料の収集・デジタル化及びデジタルアーカイブシステム構築
全体事業費	488,425 (千円)
<p><b>1 事業の目的等</b></p> <p><b>(1) 目的</b></p> <p>東日本大震災津波による被害及び同大震災津波からの復旧・復興に関連した資料の収集、整理、保存及び活用を通じて、防災学習の強化、防災文化の醸成を推進するとともに、地震・津波の教訓や経験を他の地域や後世へ伝承していくことは、被災県としての責務である。</p> <p>そこで今回、H27年度に県が策定した「震災津波関連資料の収集整理保存活用ガイドライン」に基づき、震災津波関連資料の収集・デジタル化を行い、デジタルアーカイブシステムを構築することとする。</p> <p><b>(2) 事業の必要性</b></p> <p>復旧・復興に関わる個人や団体など、様々主体が行った各種活動の記録や県・市町村が作成・配布した資料・チラシ類などは、人々の記憶に頼らない客観性を持つ非常に貴重な生情報であるとともに、未曾有の大災害を後世に伝えていく貴重な歴史的資料という側面を有している。これら貴重な震災関連資料を、今後の防災教育や防災行政、防災研究に適切に役立てていくためには、各地域の震災関連資料が散逸する前に収集した上で、収集対象の特性に応じて適切に保存し、かつ、比較分析可能な形で整理することが重要である。</p> <p>このような背景の下、県内市町村は各々震災津波関連資料を収集・活用等行っているが、各市町村では資料そのものは多数有しているものの、デジタル化やデジタルデータを活用した情報発信力が弱いなどの課題がある。</p> <p>そこで、県が市町村と協力し一括して資料の収集・デジタル化及びシステム構築を行うことにより、県内の震災津波関連資料を一体的かつ継続的に収集・活用する仕組みを構築することが可能となる。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>震災津波関連資料を後世に残すとともに情報発信を行うため、資料の収集・デジタル化及びデジタルアーカイブシステムの構築を行う。</p> <p><b>(1) 資料の収集・デジタル化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①行政資料収集</li> <li>②関係機関資料収集</li> <li>③デジタル化</li> <li>④マスキング処理</li> <li>⑤メタデータ付与 など</li> </ul> <p><b>(2) システム構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①データベース構築 (保存機能)</li> <li>②Web サイト制作 (情報発信機能)</li> </ul>	

### 3 事業のスケジュール

別添参照

### 4 基幹事業との関連性

陸前高田市は、県内で最大の被害地域であり、現在、この地域では、陸前高田市の復興計画によって、津波復興拠点整備事業が進められ、諸施設の再整備が行われている。この地域をはじめとする県内全域における震災・復興記録を収集・整理・保存し、震災津波伝承施設等で公開することにより、今後の津波復興拠点としての機能を高め、防災力向上に資することができる。

### 5 事業費の内訳（平成28年度）488,425 千円

震災津波関連資料の収集・デジタル化及びシステム構築業務委託

- (1) 収集・デジタル化業務 401,204 千円
- (2) システム構築業務 87,221 千円

### 6 その他

本県では、震災の悲劇を二度と繰り返さないように、未曾有の大災害から得た経験や記憶を確実に次世代に継承し、その教訓を「防災文化」として将来に生かし、いわての防災力向上を通して、三陸創造プロジェクト『東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト』の推進を図っていくものである。

なお、以後全体事業費の増額申請は行わないこととする。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 7
要綱上の事業名称	(31)防災対策強化事業
細要素事業名	男女共同参画の視点からの防災・復興に関する普及啓発事業
全体事業費	273 (千円)
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>宮古市において、東日本大震災津波の経験に基づき、発災時の避難生活や復旧活動において女性の視点・ニーズが適切かつ十分に反映されるよう、普及啓発事業としてワークショップ（男女が参加する避難所運営のシミュレーション）を行う。</p> <p>※岩手県は、防災・復興における男女共同参画の視点を県内に普及すべく、これまで一括配分を活用して大船渡市（H25）、大槌町（H26）及び陸前高田市（H27）において同様の事業を実施。今回は宮古市で実施するもの。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>東日本大震災の際、避難生活において女性のニーズ（例：生理用品の入手、プライバシーの確保、安全対策、育児・介護への支援）が十分に汲み上げられないという問題が生じた。また、災害時には女性に炊き出しや家事等の無償労働が集中し、就業の継続や再就職が困難になるといった課題も把握されている。今後、かかる問題の発生を防止するため、本事業において、災害対応における男女共同参画の視点を普及啓発する。</p> <p><b>3 事業スケジュール（28年度）</b></p> <p>8月～9月 ワークショップ開催（開催場所・講師の調整、開催周知等、開催）</p> <p><b>4 事業費の内訳【事業費計：千円】</b></p> <p>273千円（報償費31千円、旅費144千円、需用費46千円、役務費22千円、使用料30千円）</p> <p><b>5 基幹事業との関連性</b></p> <p>田老地区防災集団移転促進事業をはじめとする新たな復興まちづくりの中で、地域の防災・災害対応能力を高めるには住民参加を促すことが重要であり、本事業は、そのような取組において男女共同参画の視点を普及させようとするものである。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 2 - 1
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	災害公営住宅集会所備品整備事業
全体事業費	652 (千円)

**1 事業の目的**

東日本大震災後に建築された災害公営住宅においては、全てが新設の団地であり、また入居者は抽選で決定されることから、自治会組織はゼロからの立ち上げにならざるを得ないうえに、集会所を活用するために必要な備品を短期間に全て用意（費用負担）する必要が生じる等、自治会活動の確実な立ち上げが当面の課題となっている。

阪神・淡路大震等において、災害公営住宅における孤独死の問題がクローズアップされるなど、早期のコミュニティの確立は、震災からの復興の大きな課題であり、災害公営住宅における自治会活動の立ち上げを支援する観点から、必要最低限の備品の整備を行う。

**2 整備内容と事業費の内訳**

整備する備品及び費用は下表のとおりとする。

品 目	事業費	H28	H29
座布団 机 カーテン 石油ストーブ（ファンヒーター） ガスコンロ 事務机+椅子 書棚 ホワイトボード	652 千円	652 千円	0 千円

**3 事業のスケジュール**

・北浜：平成28年10月

**4 基幹事業との関連性**

復興まちづくりが進む中、被災地での新たな生活の立ち上げに対し、地域の実情に即し機動的な支援を行うことが重要であることから、効果促進事業一括配分の対象となる基幹事業に、災害公営住宅整備事業が追加されたところである。

本事業は、豊間根地区をはじめ山田町内で順次完成する災害公営住宅に係る自治会活動の立ち上げの支援を行うことにより、新たに建設される災害公営住宅の入居者や、地域住民による円滑なコミュニティ形成に資するものである。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 2 - 1
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	災害公営住宅集会所備品整備事業
全体事業費	1,211 (千円)

**1 事業の目的**

東日本大震災後に建築された災害公営住宅においては、全てが新設の団地であり、また入居者は抽選で決定されることから、自治会組織はゼロからの立ち上げにならざるを得ないうえに、集会所を活用するために必要な備品を短期間に全て用意（費用負担）する必要が生じる等、自治会活動の確実な立ち上げが当面の課題となっている。

阪神・淡路大震等において、災害公営住宅における孤独死の問題がクローズアップされるなど、早期のコミュニティの確立は、震災からの復興の大きな課題であり、災害公営住宅における自治会活動の立ち上げを支援する観点から、必要最低限の備品の整備を行う。

**2 整備内容と事業費の内訳**

整備する備品及び費用は下表のとおりとする。

品 目	事業費	H28	H29
座布団 机 椅子 石油ストーブ（ファンヒーター） 事務机＋椅子 書棚 ホワイトボード	1,211 千円	1,211 千円	0 千円

**3 事業のスケジュール**

・ 栃ヶ沢：平成 28 年 10 月

**4 基幹事業との関連性**

復興まちづくりが進む中、被災地での新たな生活の立ち上げに対し、地域の実情に即し機動的な支援を行うことが重要であることから、効果促進事業一括配分の対象となる基幹事業に、災害公営住宅整備事業が追加されたところである。

本事業は、陸前高田市内で完成した災害公営住宅に係る自治会活動の立ち上げの支援を行うことにより、地域住民による円滑なコミュニティ形成に資するものである。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 8 - 1
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	災害公営住宅集会所備品整備事業
全体事業費	2,637 (千円)

**1 事業の目的**

東日本大震災後に建築された災害公営住宅においては、全てが新設の団地であり、また入居者は抽選で決定されることから、自治会組織はゼロからの立ち上げにならざるを得ないうえに、集会所を活用するために必要な備品を短期間に全て用意（費用負担）する必要が生じる等、自治会活動の確実な立ち上げが当面の課題となっている。

阪神・淡路大震等において、災害公営住宅における孤独死の問題がクローズアップされるなど、早期のコミュニティの確立は、震災からの復興の大きな課題であり、災害公営住宅における自治会活動の立ち上げを支援する観点から、必要最低限の備品の整備を行う。

**2 整備内容と事業費の内訳**

整備する備品及び費用は下表のとおりとする。

品目	事業費	H28	H29以降
座布団 机 カーテン 石油ストーブ（ファンヒーター） ガスコンロ 事務机+椅子 書棚 ホワイトボード	2,637千円	443千円	2,194千円

**3 事業のスケジュール**

- ・片岸：平成29年2月
- ・嬉石第1：平成29年4月
- ・嬉石第2：平成29年4月
- ・松原：平成29年4月
- ・両石：平成30年3月

**4 基幹事業との関連性**

復興まちづくりが進む中、被災地での新たな生活の立ち上げに対し、地域の実情に即し機動的な支援を行うことが重要であることから、効果促進事業一括配分の対象となる基幹事業に、災害公営住宅整備事業が追加されたところである。

本事業は、平田地区をはじめ釜石市内で順次完成する災害公営住宅に係る自治会活動の立ち上げの支援を行うことにより、新たに建設される災害公営住宅の入居者や、地域住民による円滑なコミュニティ形成に資するものである。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 25 - 1
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	災害公営住宅集会所備品整備事業
全体事業費	2,633 (千円)

**1 事業の目的**

東日本大震災後に建築された災害公営住宅においては、全てが新設の団地であり、また入居者は抽選で決定されることから、自治会組織はゼロからの立ち上げにならざるを得ないうえに、集会所を活用するために必要な備品を短期間に全て用意（費用負担）する必要が生じる等、自治会活動の確実な立ち上げが当面の課題となっている。

阪神・淡路大震災において、災害公営住宅における孤独死の問題がクローズアップされるなど、早期のコミュニティの確立は、震災からの復興の大きな課題であり、災害公営住宅における自治会活動の立ち上げを支援する観点から、必要最低限の備品の整備を行う。

**2 整備内容と事業費の内訳**

整備する備品及び費用は下表のとおりとする。

品 目	事業費	H28	H29 以降
座布団 机 カーテン 石油ストーブ（ファンヒーター） ガスコンロ 事務机＋椅子 書棚 ホワイトボード	1,747 千円	443 千円	2,190 千円

**3 事業のスケジュール**

- ・片 岸：平成 29 年 2 月
- ・松 原：平成 29 年 4 月
- ・嬉石第 1：平成 29 年 7 月
- ・嬉石第 2：平成 29 年 7 月
- ・両 石：平成 30 年 7 月

**4 基幹事業との関連性**

復興まちづくりが進む中、被災地での新たな生活の立ち上げに対し、地域の実情に即し機動的な支援を行うことが重要であることから、効果促進事業一括配分の対象となる基幹事業に、災害公営住宅整備事業が追加されたところである。

本事業は、平田地区をはじめ釜石市内で順次完成する災害公営住宅に係る自治会活動の立ち上げの支援を行うことにより、新たに建設される災害公営住宅の入居者や、地域住民による円滑なコミュニティ形成に資するものである。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 8
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	交通信号機の新設・移設等事業
全体事業費	1, 5 0 3 (千円)
<p>1 事業の目的及び概要</p> <p>本事業は被災した大船渡市（大船渡地区）の都市再生区画整理事業において必要となる交通信号機の移設を行うもの。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>大船渡市（大船渡地区）の都市再生区画整理事業にあわせて、交通信号機の移設（1箇所）を行うもの。</p> <p>移設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商人橋（大船渡市大船渡町）</li> </ul> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成 29 年 4 月 現地調査、関係団体との協議</p> <p>平成 29 年 5～7 月 設計、入札、契約</p> <p>平成 29 年 8 月～平成 30 年 3 月 交通信号機新設等工事</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>大船渡市内の都市再生区画整理事業に伴い必要となる交通信号機の新設等事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>大船渡警察署管内（大船渡市内 1 箇所） 1, 5 0 3 千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 9
要綱上の事業名称	(2) 工事統括マネジメント事業
細要素事業名	大船渡駅周辺地区他工事統括マネジメント事業
全体事業費	60,524 (千円)
<p><b>1 事業の目的</b>                  大船渡市大船渡駅周辺地区等においては、被災市街地土地地区画整理事業、防災集団移転促進事業、海岸事業等の複数の復旧・復興事業が行われ、平成26年度から工事が本格化している。                  各工事の施工が同時期に輻輳することに伴い、工程調整や工事車両等の交通計画の検討、建設発生土運搬計画の検討等の各種マネジメント業務の統括が課題となっている。                  本県では、当該事業において各種マネジメント業務を発注者の代行者として外部委託（CM業務）することにより、県・市その他関係機関発注工事の円滑かつ効率的な進捗を図るものである。</p> <p><b>2 事業の内容</b>                  (1) 全体工程の検討・確認・調整                  (2) 施工手順の検討・調整                  (3) 交通計画の検討・調整                  (4) 建設発生土運搬計画の検討・調整                  (5) 関係機関調整資料の検討及び関係機関との協議・調整</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b>                  平成29年4月～平成29年9月まで</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b>                  大船渡市大船渡駅周辺地区においては、被災市街地土地地区画整理事業により、被災した公共施設と宅地を一体的・総合的に整備しているところであるが、近接する県施工の海岸工事や大船渡市施工の道路改良工事等の輻輳に伴う工事関係車両の増大による交通渋滞対策等の交通計画の検討や各種工事との工程調整、当該基幹事業をはじめとする各種工事で発生する土量の流用調整を行うための建設発生土運搬計画の検討等のマネジメント業務の統括が必要となる。                  よって、当該事業において、県施工工事や市施工工事等におけるマネジメント業務の統括を図ることにより、大船渡駅周辺地区をはじめとする被災市街地土地地区画整理事業等の効果を高めることに寄与する。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b>                  測量設計費 60,524 千円 { 第13回配分 4,164 千円                  大槌町から融通分 56,360 千円 (当申請分)</p> <p><b>6 その他</b>                  社会資本の復旧・復興ロードマップにおいて、主要8分野である復興まちづくりの一環として位置づけられている。                  施工確保対策事業において、大船渡地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材等の動向状況や、広域的な資材需給量等のデータ分析結果等について、各発注機関や業界団体等と情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成していることから、その基礎資料を当該事業で有効に活用することにより、事業の円滑な進捗を図るものである。                  なお、当該業務は平成28年度にも実施しており、平成29年度においても引続き実施するものである。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 9
要綱上の事業名称	(2) 工事統括マネジメント事業
細要素事業名	大船渡駅周辺地区他工事統括マネジメント事業
全体事業費	60,524 (千円)
<p><b>1 事業の目的</b>                  大船渡市大船渡駅周辺地区等においては、被災市街地土地地区画整理事業、防災集団移転促進事業、海岸事業等の複数の復旧・復興事業が行われ、平成26年度から工事が本格化している。                  各工事の施工が同時期に輻輳することに伴い、工程調整や工事車両等の交通計画の検討、建設発生土運搬計画の検討等の各種マネジメント業務の統括が課題となっている。                  本県では、当該事業において各種マネジメント業務を発注者の代行者として外部委託(CM業務)することにより、県・市その他関係機関発注工事の円滑かつ効率的な進捗を図るものである。</p> <p><b>2 事業の内容</b>                  (1) 全体工程の検討・確認・調整                  (2) 施工手順の検討・調整                  (3) 交通計画の検討・調整                  (4) 建設発生土運搬計画の検討・調整                  (5) 関係機関調整資料の検討及び関係機関との協議・調整</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b>                  平成29年4月～平成29年9月まで</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b>                  大船渡市大船渡駅周辺地区においては、被災市街地土地地区画整理事業により、被災した公共施設と宅地を一体的・総合的に整備しているところであるが、近接する県施工の海岸工事や大船渡市施工の道路改良工事等の輻輳に伴う工事関係車両の増大による交通渋滞対策等の交通計画の検討や各種工事との工程調整、当該基幹事業をはじめとする各種工事で発生する土量の流用調整を行うための建設発生土運搬計画の検討等のマネジメント業務の統括が必要となる。                  よって、当該事業において、県施工工事や市施工工事等におけるマネジメント業務の統括を図ることにより、大船渡駅周辺地区をはじめとする被災市街地土地地区画整理事業等の効果を高めることに寄与する。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b>                  測量設計費 60,524 千円 { 第13回配分 4,164 千円 (当申請分)                  大槌町から融通分 56,360 千円</p> <p><b>6 その他</b>                  社会資本の復旧・復興ロードマップにおいて、主要8分野である復興まちづくりの一環として位置づけられている。                  施工確保対策事業において、大船渡地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材等の動向状況や、広域的な資材需給量等のデータ分析結果等について、各発注機関や業界団体等と情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成していることから、その基礎資料を当該事業で有効に活用することにより、事業の円滑な進捗を図るものである。                  なお、当該業務は平成28年度にも実施しており、平成29年度においても引続き実施するものである。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 10 - 2
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	交通信号機の新設・移設等事業
全体事業費	3, 399 (千円)
<p>1 事業の目的及び概要</p> <p>本事業は被災した釜石市（片岸地区）の都市再生区画整理事業において整備される区画道路に交通信号機の新設を行うもの。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>釜石市片岸町の都市再生区画整理事業にあわせて、交通信号機の新設（1箇所）を行うもの。</p> <p>新設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮）釜石北IC北側（釜石市片岸町）</li> </ul> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成29年4月 現地調査、関係団体との協議</p> <p>平成29年5～7月 設計、入札、契約</p> <p>平成29年8月～平成29年12月 交通信号機新設等工事</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>釜石市内の都市再生区画整理事業に伴い必要となる交通信号機の新設等事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>釜石警察署管内（釜石市内 1箇所） 3, 399千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 10
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	交通信号機の新設・移設等事業
全体事業費	3, 399 (千円)
<p>1 事業の目的及び概要</p> <p>本事業は被災した釜石市（鵜住居町地区）の都市再生区画整理事業において整備される区画道路に交通信号機の新設を行うもの。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>釜石市鵜住居町の都市再生区画整理事業にあわせて、交通信号機の新設（1箇所）を行うもの。</p> <p>新設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長内橋南（釜石市鵜住居町）</li> </ul> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成29年4月 現地調査、関係団体との協議</p> <p>平成29年5～7月 設計、入札、契約</p> <p>平成29年8月～平成29年12月 交通信号機新設等工事</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>釜石市内の都市再生区画整理事業に伴い必要となる交通信号機の新設等事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>釜石警察署管内（釜石市内 1箇所） 3, 399千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 11 - 2
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	交通信号機の新設・移設等事業
全体事業費	1, 784 (千円)
<p>1 事業の目的及び概要</p> <p>本事業は被災した山田町内の都市再生区画整理事業に伴う道路の嵩上げに際して支障となる交通信号機の廃止を行うもの。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>山田町内の都市再生区画整理事業にあわせて、交通信号機の廃止（2箇所）を行うもの。</p> <p>廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北浜町（下閉伊郡山田町）</li> <li>・龍昌寺入口（下閉伊郡山田町）</li> </ul> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成29年4月 現地調査、関係団体との協議</p> <p>平成29年5～7月 設計、入札、契約</p> <p>平成29年8月 交通信号機撤去等工事</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>山田町都市再生区画整理事業に伴い必要となる交通信号機の新設等事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>宮古署管内（山田町内 2箇所） 1, 784千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 7 - 1
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	交通信号機の新設・移設等事業
全体事業費	396 (千円)
<p>1 事業の目的及び概要</p> <p>本事業は被災した山田町（織笠地区）の都市再生区画整理事業に伴う道路の嵩上げに際して支障となる交通信号機の廃止を行うもの。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>山田町内の都市再生区画整理事業にあわせて、交通信号機の廃止（1箇所）を行うもの。</p> <p>廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・織笠漁港北（下閉伊郡山田町）</li> </ul> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成29年4月 現地調査、関係団体との協議</p> <p>平成29年5～7月 設計、入札、契約</p> <p>平成29年8月 交通信号機撤去等工事</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>山田町内の都市再生区画整理事業に伴い必要となる交通信号機の新設等事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>宮古署管内（山田町内 1箇所） 396千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 7 - 3
要綱上の事業名称	(24) 信号機、道路標識又は道路標示の設置に関する事業
細要素事業名	交通信号機の新設・移設等事業
全体事業費	26,408 (千円)
<p>1 事業の目的及び概要</p> <p>本事業は被災した大槌町（町方地区）の都市再生区画整理事業において整備される区画道路に交通信号機の新設を行うもの。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>大槌町（町方地区）の都市再生区画整理事業にあわせて、交通信号機の新設（4箇所）を行うもの。</p> <p>新設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮）旧大槌町役場前（上閉伊郡大槌町）</li> <li>・（仮）大槌町役場前（上閉伊郡大槌町）</li> <li>・（仮）末広町入口（上閉伊郡大槌町）</li> <li>・（仮）末広町出口（上閉伊郡大槌町）</li> </ul> <p>3 事業のスケジュール</p> <p>平成29年4月 現地調査、関係団体との協議</p> <p>平成29年5～7月 設計、入札、契約</p> <p>平成29年8月～平成30年3月 交通信号機新設等工事</p> <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>上閉伊郡大槌町の都市再生区画整理事業に伴い必要となる交通信号機の新設等事業であり、市街地の早期復興に向けたまちの立ち上げを促進するために必要な事業である。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>釜石警察署管内（上閉伊郡大槌町内 4箇所） 26,408千円</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D -17 - 2 - 2					
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業					
細要素事業名	施工確保対策事業					
全体事業費	97,049 (千円)					
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>被災地では、まちづくりや防潮堤等防災施設の大規模工事が同時期に施行され、これに伴い技術者や建設資機材の調整・確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等総合的かつ強力に推進する組織として復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を沿岸各地域に平成25年4月に設置し、対応を進めているところである。</p> <p>本事業は平成25年度から実施しており、引き続き沿岸各地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材及び土砂発生の動向を把握するとともに資材需給量等のデータ分析を行い、流用計画(案)等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成し、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>(1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析                  (2) 土砂仮置き場の現状調査                  (3) 総合検討(将来の状況変化に対する検討、他地域との流用に係る検討)                  (4) 各会議資料作成及び運営補助</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月28日(予定)までに委託契約を締結。(履行期間はH29年度末まで)</li> <li>平成29年5月1日以降は、回/3か月の頻度で分析・検討を行い、地区の課題の状況に応じて連絡調整会議を開催する予定。</li> </ul> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>野田村城内地区の被災市街地復興土地区画整理事業は、久慈地域で最も対象戸数の多い大規模な造成工事であり、資材の使用量も多い状況である。また、野田村では当該土地区画整理事業の他、復興のための各種工事が継続中であり、引き続き、円滑な復興工事実施の観点から、工事資材確保、土量調整の必要性が生じている。</p> <p>このことから、本事業を通じて、発生する土砂の有効活用や工事用資材の確保について、各発注機関や業界団体等との連携を図りながら具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>測量試験費 12,985千円</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td>第14回配分分</td> <td>194千円</td> </tr> <tr> <td>大槌町から融通分</td> <td>12,791千円(当申請分)</td> </tr> </table> <p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>久慈地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月24日に設置しているほか、特定の課題を検討する部会等を設置し、これまでに10回の会議を開催している。</li> </ul>		{	第14回配分分	194千円	大槌町から融通分	12,791千円(当申請分)
{	第14回配分分		194千円			
	大槌町から融通分	12,791千円(当申請分)				

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D -17 - 2 - 2					
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業					
細要素事業名	施工確保対策事業					
全体事業費	97,049 (千円)					
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>被災地では、まちづくりや防潮堤等防災施設の大規模工事が同時期に施行され、これに伴い技術者や建設資機材の調整・確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等総合的かつ強力に推進する組織として復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を沿岸各地域に平成25年4月に設置し、対応を進めているところである。</p> <p>本事業は平成25年度から実施しており、引き続き沿岸各地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材及び土砂発生の動向を把握するとともに資材需給量等のデータ分析を行い、流用計画(案)等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成し、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>(1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析                  (2) 土砂仮置き場の現状調査                  (3) 総合検討(将来の状況変化に対する検討、他地域との流用に係る検討)                  (4) 各会議資料作成及び運営補助</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月28日(予定)までに委託契約を締結。(履行期間はH29年度末まで)</li> <li>平成29年5月1日以降は、回/3か月の頻度で分析・検討を行い、地区の課題の状況に応じて連絡調整会議を開催する予定。</li> </ul> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>野田村城内地区の被災市街地復興土地区画整理事業は、久慈地域で最も対象戸数の多い大規模な造成工事であり、資材の使用量も多い状況である。また、野田村では当該土地区画整理事業の他、復興のための各種工事が継続中であり、引き続き、円滑な復興工事実施の観点から、工事資材確保、土量調整の必要性が生じている。</p> <p>このことから、本事業を通じて、発生する土砂の有効活用や工事用資材の確保について、各発注機関や業界団体等との連携を図りながら具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>測量試験費 12,985千円</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td>第14回配分分</td> <td>194千円(当申請分)</td> </tr> <tr> <td>大槌町から融通分</td> <td>12,791千円</td> </tr> </table> <p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>久慈地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月24日に設置しているほか、特定の課題を検討する部会等を設置し、これまでに10回の会議を開催している。</li> </ul>		{	第14回配分分	194千円(当申請分)	大槌町から融通分	12,791千円
{	第14回配分分		194千円(当申請分)			
	大槌町から融通分	12,791千円				

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D -17 - 6 - 1
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	施工確保対策事業
全体事業費	150,943 (千円)
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>被災地では、まちづくりや防潮堤等防災施設の大規模工事が同時期に施行され、これに伴い技術者や建設資機材の調整・確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等総合的かつ強力に推進する組織として復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を沿岸各地域に平成25年4月に設置し、対応を進めているところである。</p> <p>本事業は平成25年度から実施しており、引き続き沿岸各地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材及び発生土砂の動向を把握するとともに資材需給量等のデータ分析を行い、流用計画(案)等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成し、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>(1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析                  (2) 土砂仮置き場の現状調査                  (3) 総合検討(将来の状況変化に対する検討、他地域との流用に係る検討)                  (4) 各会議資料作成及び運営補助</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月28日(予定)までに委託契約を締結。(履行期間はH29年度末まで)</li> <li>平成29年5月1日以降は、回/3か月の頻度で分析・検討を行い、地区の課題の状況に応じ連絡調整会議を開催する予定。</li> </ul> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>山田町山田地区の都市再生土地区画整理事業から発生した土砂は、一部流用されているものの、今後も追加して仮置きされる予定であり、土砂受け入れ工事の工程を見込んだ調整が継続して必要となっているほか、本事業は大規模な造成工事となるため、資材の使用量も多いことが予想される。</p> <p>このことから、本事業を通じて、発生する土砂の有効活用や工事用資材の確保について、各発注機関や業界団体等との連携を図りながら具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>測量試験費 16,965千円</p> <p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮古地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月18日に設置しているほか、特定の課題を検討する部会等を設置し、これまでに17回の会議を開催している。</li> </ul>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D -17 - 11 - 11
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	施工確保対策事業
全体事業費	140,775 (千円)
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>被災地では、まちづくりや防潮堤等防災施設の大規模工事が同時期に施行され、これに伴い技術者や建設資機材の調整・確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等総合的かつ強力に推進する組織として復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を沿岸各地域に平成25年4月に設置し、対応を進めているところである。</p> <p>本事業は平成25年度から実施しており、引き続き沿岸各地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材及び発生土砂の動向を把握するとともに資材需給量等のデータ分析を行い、流用計画(案)等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成し、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>(1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析                  (2) 土砂仮置き場の現状調査                  (3) 総合検討(将来の状況変化に対する検討、他地域との流用に係る検討)                  (4) 各会議資料作成及び運営補助</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月28日(予定)までに委託契約を締結。(履行期間はH29年度末まで)</li> <li>平成29年5月1日以降は、回/3か月の頻度で分析・検討を行い、地区の課題の状況に応じ連絡調整会議を開催する予定。</li> </ul> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>釜石市鶴住居地区の被災市街地復興土地区画整理事業は、釜石地域で最も土砂が不足する見込みで、これまで受け入れのための仮置き場を設置し調整を進めてきたところであり、本事業において引続き調整が必要である。また、当該事業は大規模な造成工事となるため、資材の使用量も多いことが予想される。</p> <p>このことから、本事業を通じて、発生する土砂の有効活用や工事用資材の確保について、各発注機関や業界団体等との連携を図りながら具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>測量試験費 15,650千円</p> <p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>釜石地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月19日に設置しているほか、特定の課題を検討する部会等を設置し、これまでに11回の会議を開催している。</li> </ul>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D -17 - 3 - 5									
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業									
細要素事業名	施工確保対策事業									
全体事業費	174,530 (千円)									
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>被災地では、まちづくりや防潮堤等防災施設の大規模工事が同時期に施行され、これに伴い技術者や建設資機材の調整・確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等総合的かつ強力に推進する組織として復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を沿岸各地域に平成25年4月に設置し、対応を進めているところである。</p> <p>本事業は平成25年度から実施しており、引き続き沿岸各地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材及び発生土砂の動向を把握するとともに資材需給量等のデータ分析を行い、流用計画(案)等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成し、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>(1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析                  (2) 土砂仮置き場の現状調査                  (3) 総合検討(将来の状況変化に対する検討、他地域との流用に係る検討)                  (4) 各会議資料作成及び運営補助</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月28日(予定)までに委託契約を締結。(履行期間はH29年度末まで)</li> <li>平成29年5月1日以降は、回/3か月の頻度で分析・検討を行い、地区の課題の状況に応じ連絡調整会議を開催する予定。</li> </ul> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>陸前高田市今泉地区の被災市街地復興土地区画整理事業は、今後も土砂が発生する見込みであり、他工事への流用調整について継続して進めているところである。また、当該事業は大規模な造成工事となるため、資材の使用量も多いことが予想される。</p> <p>このことから、本事業を通じて、発生する土砂の有効活用や工事用資材の確保について、各発注機関や業界団体等との連携を図りながら具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <table border="0"> <tr> <td>測量試験費</td> <td>18,400千円</td> <td rowspan="2">}</td> <td>第5回配分</td> <td>8,900千円(当申請分)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>第13回配分</td> <td>9,500千円</td> </tr> </table> <p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大船渡地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月26日に設置しているほか、特定の課題を検討する部会等を設置し、これまでに48回の会議を開催している。</li> </ul>		測量試験費	18,400千円	}	第5回配分	8,900千円(当申請分)			第13回配分	9,500千円
測量試験費	18,400千円	}	第5回配分		8,900千円(当申請分)					
			第13回配分	9,500千円						

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D -17 - 3 - 5									
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業									
細要素事業名	施工確保対策事業									
全体事業費	174,530 (千円)									
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>被災地では、まちづくりや防潮堤等防災施設の大規模工事が同時期に施行され、これに伴い技術者や建設資機材の調整・確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つとなっている。そこで、本県では、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等総合的かつ強力に推進する組織として復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を沿岸各地域に平成25年4月に設置し、対応を進めているところである。</p> <p>本事業は平成25年度から実施しており、引き続き沿岸各地域の工事箇所単位における生コンや砕石等の工事用資材及び発生土砂の動向を把握するとともに資材需給量等のデータ分析を行い、流用計画(案)等、各発注機関や業界団体等情報共有を図りながら具体的な対策を検討・調整していくための基礎資料を作成し、会議運営事務局の支援を行うものである。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>(1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析                  (2) 土砂仮置き場の現状調査                  (3) 総合検討(将来の状況変化に対する検討、他地域との流用に係る検討)                  (4) 各会議資料作成及び運営補助</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月28日(予定)までに委託契約を締結。(履行期間はH29年度末まで)</li> <li>平成29年5月1日以降は、回/3か月の頻度で分析・検討を行い、地区の課題の状況に応じ連絡調整会議を開催する予定。</li> </ul> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>陸前高田市今泉地区の被災市街地復興土地区画整理事業は、今後も土砂が発生する見込みであり、他工事への流用調整について継続して進めているところである。また、当該事業は大規模な造成工事となるため、資材の使用量も多いことが予想される。</p> <p>このことから、本事業を通じて、発生する土砂の有効活用や工事用資材の確保について、各発注機関や業界団体等との連携を図りながら具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 40%;">測量試験費 18,400千円</td> <td rowspan="2" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="width: 20%;">第5回配分</td> <td style="width: 20%;">8,900千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>第13回配分</td> <td>9,500千円(当申請分)</td> <td></td> </tr> </table> <p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大船渡地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月26日に設置しているほか、特定の課題を検討する部会等を設置し、これまでに48回の会議を開催している。</li> </ul>		測量試験費 18,400千円	}	第5回配分	8,900千円			第13回配分	9,500千円(当申請分)	
測量試験費 18,400千円	}	第5回配分		8,900千円						
		第13回配分	9,500千円(当申請分)							

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 13
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	砂浜復元可能性調査事業（根浜地区）
全体事業費	15,974千円
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>根浜海岸は、陸中海岸屈指の海水浴場で観光の名所であったが、津波及び地盤沈下により、砂浜が消失し海水浴等での利用ができない状況となっている。夏には市外から多くの観光客でにぎわい、地域への大きな経済効果をもたらしてきた、被災前の釜石市の観光を支える基盤として重要な存在であった。</p> <p>被災後約6年が経過したが、砂浜は十分回復しておらず、釜石市が過去に実施した「根浜海岸砂浜再生可能性検討事業」によると、自然回復には約360年の時間を要するとされている。地域住民は、砂浜の復元を強く望んでいるが、養浜の検討にあたっては、現状の海域地形・気象・漂砂等の自然条件を十分把握しなければならないことから、「根浜海岸砂浜再生可能性検討事業」の成果等を踏まえ、本事業により、現地調査及び海浜性状等を把握し、学識経験者等の助言を受けながら、養浜による砂浜復元について可能性調査（長期安定性の調査）を行うものである。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>砂浜再生可能性調査 15,974千円          （計画準備、資料の収集整理、現地踏査、実態分析、委員会開催、砂浜復元可能性検討、報告書とりまとめ・照査）</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年3月～平成30年3月 砂浜再生可能性調査</li> </ul> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>釜石市根浜地区においては、防災集団移転促進事業等による復興まちづくりが進められ、平成28年には宅地造成が完了し、住宅再建について一定の目途が立ったところである。</p> <p>このことから、被災者の生活再建後を見据えた、活力ある地域づくりを推進していくことが必要である。</p> <p>当該地区は、被災前には海水浴場等が整備され、多くの観光客が集うとともに、地域住民にとって憩いの場であったことから、これらの施設の再整備は、誘客の回復や地域住民のコミュニティ強化など、防災集団移転促進事業により形成された高台団地を含む地域の賑わい・なりわいの再生に資するものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査委託費：15,974千円</li> </ul> <p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画              「第4章 復興に向けた具体的な取組 2 主な取組内容 「なりわい」の再生 III 観光」において、「観光資源の再生と新たな魅力の創造」を掲げ、交流人口の増大を目指すこととしている。</li> <li>釜石市復興まちづくり基本計画に「基本目標4：人やもの、情報の交流拠点づくり(2)多様な交流の推進と拠点整備」を位置付け、海を活用したにぎわい空間の整備を図ることとしている。</li> </ul>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 12 - 1
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	砂浜復元可能性調査事業（浪板地区）
全体事業費	31,428 千円
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>浪板海岸は、陸中海岸有数の海水浴場、サーフィンの場など観光の名所であったが、津波及び地盤沈下により、砂浜が消失し海水浴等での利用ができない状況となっている。夏には町外から多くの観光客でにぎわい、地域への大きな経済効果をもたらしてきた、被災前の大槌町の観光を支える基盤として重要な存在であった。</p> <p>被災後約6年が経過したが、砂浜は回復しておらず、自然回復は見受けられない状況である。地域住民は、砂浜の復元を強く望んでいるが、砂浜復元可能性の検討にあたっては、現状の海域地形・気象・漂砂等の自然条件を十分把握しなければならないことから、本事業により、現地調査及び海浜性状等を把握し、学識経験者等の助言を受けながら、養浜による砂浜復元について可能性調査（長期安定性の調査）を行うものである。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p>砂浜復元可能性調査 31,428 千円          （計画準備、資料収集整理、現地踏査、基礎調査（深淺測量、底質調査、着色砂調査、波浪観測等）、実態分析、委員会開催、砂浜復元可能性検討、報告書とりまとめ・照査）</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年 3 月～平成 30 年 3 月 砂浜復元可能性調査</li> </ul> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>大槌町浪板地区においては、防災集団移転促進事業等による復興まちづくりが進められ、平成 27 年には宅地造成が完了し、住宅再建について一定の目途が立ったところである。</p> <p>このことから、被災者の生活再建後を見据えた、活力ある地域づくりを推進していくことが必要である。</p> <p>当該地区は、被災前には海水浴場等が整備され、多くの観光客が集うとともに、地域住民にとって憩いの場であったことから、これらの施設の再整備は、誘客の回復や地域住民のコミュニティ強化など、防災集団移転促進事業により形成された高台団地を含む地域の賑わい・なりわいの再生に資するものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査委託費：31,428 千円</li> </ul> <p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画              「第4章 復興に向けた具体的な取組 2 主な取組内容 「なりわい」の再生 III 観光」において、「観光資源の再生と新たな魅力の創造」を掲げ、交流人口の増大を目指すこととしている。</li> <li>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画              「第4章 地域別の復興まちづくりの方向性 2 地域別の方向性 8) 浪板地域」において、当地域の重要な観光資源である砂浜を再生することとしている。</li> </ul>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 8
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	震災津波伝承施設（仮称）展示等実施設計事業
全体事業費	44,313（千円）

1 事業の目的等

東日本大震災津波による甚大な被害とそこからの復旧・復興の取組を示す展示を通して、震災津波の教訓や経験を防災文化として後世に伝承するとともに、将来発生する巨大災害への備えとして防災学習等により日本全体の防災力の向上を図っていくための施設として「震災津波伝承施設（仮称）」を整備するもの。

2 事業の内容

基本設計に基づき、展示製作・設置の実施に必要な詳細設計を行うとともに、請負契約を締結するにあたり、展示製作・設置者が積算を行うために必要十分な実施設計図書を作成する。

また、国が実施する建築工事との調整のほか、開館後の管理運営に係る検討や、具体の展示内容に係る有識者への意見聴取等を並行して行い、実施設計成果に反映させる。

【実施設計】

- ① 展示・什器等の実実施設計図書作成
- ② 造形、情報表示装置等に関する実施設計図書作成
- ③ 展示品の配置、展示構成、演出等に関する詳細図書作成
- ④ 構造、設備に関する実施設計図書作成
- ⑤ 仕様書及び仕上表作成
- ⑥ 展示製作・設置費予算書、工程計画書作成
- ⑦ 建築への要望与件等整理
- ⑧ 管理運営検討に係る補助
- ⑨ 有識者との会議等補助
- ⑩ 学芸的業務の補助

3 事業のスケジュール

平成29年3月 委託事業者との契約手続き  
 平成29年4月～平成29年12月 業務委託契約締結、事業実施

4 基幹事業との関連性

陸前高田市は、県内で最大級の被害を受け、現在、この地域では市の復興計画に基づき、津波復興拠点整備事業により市街地整備を実施している。陸前高田市をはじめとする、県全体における東日本大震災の被災状況や復興に向けた動きを伝承、情報発信する震災伝承施設を整備することで、今後の津波復興拠点としての機能を高め、防災力向上に資することができる。

5 事業費の内訳（平成28年度）

委託費 44,313千円（震災津波伝承施設（仮称）展示等実施設計）



国営追悼・祈念施設（仮称）及び周辺区域の鳥瞰イメージ  
 （高田松原津波復興祈念公園基本設計より）

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
 ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
 ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 5 - 6
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	簡易仮設宿泊施設整備事業（野田村）
全体事業費	18,402千円
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>住宅の自力再建を行う者から住宅の建設を請負った工務店等に対し、遠隔地からの工事従事者のための仮設宿泊施設用として応急仮設住宅を貸与することにより、早期の住宅再建を支援するとともに、被災地における住宅建設費の高騰の抑制に寄与することを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p><b>【平成29年度事業内容】</b></p> <p>当事業は、応急仮設住宅を仮設宿泊施設として貸与する場合に発生する手続き、管理、運営等を、民間事業者へ委託して行うものである。なお、目的を達成するため、仮設宿泊施設は無償で貸与する。</p> <p>●仮設宿泊施設として活用予定の応急仮設住宅 10戸</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>平成29年3月 委託事業者の公募、入札、契約手続き、H29年度貸与募集 平成29年4月 H29年度貸与開始</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>大きな被害を受けた城内・米田・南浜地区は、野田湾及び平野部が広いため防潮堤では防御できないとの観点により、津波防災緑地及び高盛土を地区陸側に整備することが安全確保上、必要なことから高台移転を計画している。</p> <p>そこで、防災集団移転促進事業等による宅地供給後に住宅再建工事が集中し、工事従事者が不足する地域において、遠隔地から工事従事者を確保する際に必要な宿泊施設を確保することにより、これらの事業の推進に寄与するものである</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>委託費 2,373千円</p> <p><b>6 その他</b></p> <p>当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。</p> <p><b>【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成26年5月27日復興庁発表】</b></p> <p>●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ</p> <p>○再建工事集中時における建設事業者の円滑な人材・資材確保への支援（I－（1）－②）</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 11 - 4
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	簡易仮設宿泊施設整備事業（宮古市）
全体事業費	67,788 千円
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>住宅の自力再建を行う者から住宅の建設を請負った工務店等に対し、遠隔地からの工事従事者のための仮設宿泊施設用として応急仮設住宅を貸与することにより、早期の住宅再建を支援するとともに、被災地における住宅建設費の高騰の抑制に寄与することを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p><b>【平成27年度事業内容】</b></p> <p>当事業は、応急仮設住宅を仮設宿泊施設として貸与する場合に発生する手続き、管理、運営等を、民間事業者へ委託して行うものである。なお、目的を達成するため、仮設宿泊施設は無償で貸与する。</p> <p>●仮設宿泊施設として活用予定の応急仮設住宅 30戸</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>平成29年3月 委託事業者の公募、入札、契約手続き、H29年度貸与募集 平成29年4月 H29年度貸与開始</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>赤前地区では被害棟数340棟、内約74%が全壊という被害を受けた。現在、赤前地区では防潮堤整備後も浸水深が3m以上ある区域があるため、防災集団移転促進事業等による高台移転を計画している。</p> <p>そこで、防災集団移転促進事業等による宅地供給後に住宅再建工事が集中し、工事従事者が不足する地域において、遠隔地から工事従事者を確保する際に必要な宿泊施設を確保することにより、これらの事業の推進に寄与するものである</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>委託費 7,117 千円</p> <p><b>6 その他</b></p> <p>当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。</p> <p><b>【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成26年5月27日復興庁発表】</b></p> <p>●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ</p> <p>○再建工事集中時における建設事業者の円滑な人材・資材確保への支援（I－（1）－②）</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 14
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	簡易仮設宿泊施設整備事業（釜石市）
全体事業費	176,378 千円
<p><b>1 事業の目的</b></p> <p>住宅の自力再建を行う者から住宅の建設を請負った工務店等に対し、遠隔地からの工事従事者のための仮設宿泊施設用として応急仮設住宅を貸与することにより、早期の住宅再建を支援するとともに、被災地における住宅建設費の高騰の抑制に寄与することを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b></p> <p><b>【平成 29 年度事業内容】</b></p> <p>当事業は、応急仮設住宅を仮設宿泊施設として貸与する場合に発生する手続き、管理、運営等を、民間事業者へ委託して行うものである。なお、目的を達成するため、仮設宿泊施設は無償で貸与する。</p> <p>●仮設宿泊施設として活用予定の応急仮設住宅 70 戸</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b></p> <p>平成 29 年 3 月 委託事業者の公募、入札、契約手続き、H29 年度貸与募集 平成 29 年 4 月 H29 年度貸与開始</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b></p> <p>根浜地区では被害棟数 79 棟、内 74 棟が全壊という被害を受けた。現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等による高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。</p> <p>そこで、防災集団移転促進事業等による宅地供給後に住宅再建工事が集中し、工事従事者が不足する地域において、遠隔地から工事従事者を確保する際に必要な宿泊施設を確保することにより、これらの事業の推進に寄与するものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b></p> <p>委託費 16,607 千円</p> <p><b>6 その他</b></p> <p>当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。</p> <p><b>【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成 26 年 5 月 27 日復興庁発表】</b></p> <p>●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ</p> <p>○再建工事集中時における建設事業者の円滑な人材・資材確保への支援（I - (1) - ②）</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第 30 及び参考様式第 33 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 4 - 13
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	復興動向に関する意識等調査事業
全体事業費	31,566 千円

1 事業の目的

岩手県は、東日本大震災津波復興計画を策定し、復興に向けた取組を進めている。復興計画の着実な推進に当たっては、県が行う施策、事業の実施状況や進捗を管理するとともに、それらに関して被災者等の意識（復旧・復興の重要度・実感、生活の回復に関する実感等）を定期的に把握し、計画に反映していくことが重要。

本事業は、本県の復興に関して、様々な主体に対し重層的かつ多面的な調査を行い、市街地整備事業と一体となって復興を加速させる復興施策の展開のための参考とする。

2 事業の内容

市街地整備事業実施地域に居住する住民等を対象に、下記の調査事業を行う。

復興動向に関する意識等調査事業		
	(1) 被災事業所復興状況調査	(2) 復興に関する意識調査
目的	被災地の商工会議所及び商工会の会員等で被災した事業所を中心とした事業所を対象に、事業の再開状況等を把握し、まちづくりへ活かすもの。	県内に居住する18歳以上の男女（無作為抽出）を対象に、復旧・復興を実感しているか等を毎年継続的に把握し、被災地への交流人口の増加等に向けたまちづくりへ活かすもの。
調査対象	被災12市町村の商工会議所又は商工会の会員等で被災した事業所等2,300余	県に居住する18歳以上の男女個人5,000人
実施時期	8月（年1回）	1～2月（年1回）
調査内容	事業の再開状況、雇用の状況・今後の予定、業績の状況、現在の課題等	生活全般の満足度、復旧・復興の実感、優先施策、震災の影響等

3 事業のスケジュール（想定）

(1) 被災事業所復興状況調査	(2) 復興に関する意識調査
4月 業者選定	10月 業者選定
8月 調査	1月 調査

4 費用の内訳

- 26年度事業費：5,615 千円
- 27年度事業費：6,417 千円
- 28年度事業費：4,924 千円
- 29年度事業費：4,870 千円

(内訳)  
 委託料等（調査票作成、発送、集計及び報告書の作成等）  
 ※被災事業所復興状況調査 1,693 千円、復興に関する意識調査 3,177 千円

## 5 基幹事業との関連性

県内でも甚大な被害を受けた沿岸市町村においては、都市再生区画整理事業等による復興まちづくりが行われているが、事業実施区域が広大であるため、概成までにはなお相当の時間を要することが懸念されている。

このような状況において、住民の声を把握し、可能な限り取り入れていくことは、事業区域内住民の生活安定や定住を促進し、活力に溢れた新しいまちづくりを進めるうえで極めて重要。

各調査により、被災から5年以上が経過し、一層多様化する被災者の意識や事業所の復興状況等をきめ細かく把握し、調査結果を活用することで、区画整理事業をはじめとした復興まちづくり事業の迅速な実施や、地域のニーズに即したまちづくりが可能となるとともに、事業区域内住民の人口流出の抑制を図る。

これらの復興施策は、甚大な被害を受けた沿岸部のみならず、県内被災地域においても求められており、復興まちづくりの加速化に大きく寄与するものである。

## 6 その他

「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」の「復興の進め方」において、迅速な復興を達成するため、計画のマネジメントサイクルに基づく進行管理により、県の施策や事業の実施状況、進捗を明らかにし、計画の実効性を高めつつその着実な推進を図ることとしている。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。  
※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。  
※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 4 - 15
要綱上の事業名称	(15) 住宅再建等の手続支援、改修相談・啓発支援事業
細要素事業名	岩手県地域型復興住宅マッチングサポート事業
全体事業費	46,822 千円
<p><b>1 事業の目的</b> 住宅再建の本格化に伴い発生が見込まれる工務店不足、職人不足、資材不足に対し、情報の共有と資材、職人等の融通を図り、被災者による円滑な住宅再建を促すことを目的とする。</p> <p><b>2 事業の内容</b> 当事業は、住宅の自力再建を行う者が、施工を請け負う工務店等を見つけられない場合、希望条件に合う工務店等を紹介する他、施工を行う工務店等の資材不足、職人不足に対し、建設事業者等の間において住宅資材の融通や応援職人の手配等を一括して媒介する業務を、民間事業者に委託して行うものである。</p> <p><b>3 事業のスケジュール</b> 27年4月：マッチングサポート事業運用開始 31年3月：事業完了予定</p> <p><b>4 基幹事業との関連性</b> 根浜地区では被害棟数79棟、内74棟が全壊という被害を受けた。現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等による高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。 そこで、根浜地区を始めとする防災集団移転促進事業等による宅地供給後、住宅再建工事が集中した場合に懸念される「施工を行う工務店等を見つけられない」「職人不足や資材不足等により住宅再建工事が中断したり、長引いてしまう」といった問題に対応することにより、円滑な住宅再建を支援し、これらの事業の推進に寄与するものである。</p> <p><b>5 事業費の内訳</b> 27年度事業費：委託費 12,107 千円 28年度事業費：委託費 11,133 千円 29年度事業費：委託費 11,791 千円 30年度事業費：委託費 11,791 千円</p> <p><b>6 その他</b> 当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。 【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成26年5月27日復興庁発表】 ●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ ○被災者と建築士・工務店等のマッチングサービス等の強化 ○円滑な工事実施のための資材確保等の支援</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。